

第 四 編

令和 4 年 7 月 10 日 執行の
参議院議員通常選挙に
おける管理執行事務

1 選挙管理委員

委員長 一木俊廣
 委員 阿部良秀
 “ 秦喜美恵
 “ 角山光邦

2 事務分掌表

事務の区分	主任	副主任
総括	曾根田書記長 木部振興監	
庶務、人事、経理に関すること	企画管理班	後藤主幹
法令解釈、企画、指導に関すること 投・開票速報に関すること 市町村執行経費に関すること 選挙運動費用収支報告書に関すること	後藤主幹	木付主査 安達主査
選挙の管理執行手続きに関すること 選挙運動、政治活動に関すること 氏名等掲示に関すること 投票用紙・物資の作成・配付に関すること	木付主査	後藤主幹
立候補届出に関すること 選挙会に関すること 選挙公営に関すること 期日前投票、不在者投票に関すること 立候補届出関係各種用紙、公営物資等の作成に関すること 予算に関すること	安達主査	木付主査
投・開票速報に関すること 選挙人名簿に関すること 議案・告示に関すること 各種報告に関すること 選挙の記録に関すること	東主事	後藤主幹 木付主査 安達主査
選挙公報に関すること	行政班	安達主査
政見放送に関すること	財政班	木付主査
選挙啓発（標語、新聞広告、テレビ等CM）に関すること	企画管理班	後藤主幹
選挙啓発（広告塔、立看板、チラシ、パネル、広報車）に関すること	財政班	安達主査
選挙啓発（街頭啓発、啓発物品、横断幕）に関すること	税政班	東主事
投票用紙の警送に関すること 候補者等の点字名簿、選挙公報に係る点字・音声CDの作成に関すること 速報本部の設備の借上契約等に関すること	加藤主事	木付主査 東主事

3 参議院議員通常選挙における政見放送及び経歴放送の実施に関する協議事項

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
1 立候補予定者等説明会					
<日時> 6月8日(水) 13:30~	(出席者) 【コンテンツセンター】 チーフプロデューサー チーフエンジニア チーフエンジニア 【経営管理企画センター】	(出席者) 報道部長	(出席者) 報道部長	(出席者) ニュース情報センター長	配布資料等は、県選管が作成する。 ・説明会では、県選管が上記資料に基づいて説明し、質疑については、内容に応じて県選管と各放送局が答える。
<場所> 正庁ホール県庁舎本館2階					
2 政見放送の申込みの受付に関する事項					
(1) 公示前の申込受付の日時、場所等	・期日/6月16日~6月21日 (但し6月18日及び19日を除く) ・時間/10:00~16:00 ・場所/大分市高砂町2-36 NHK大分放送局	・期日/6月13日~6月21日 (但し6月18日及び19日を除く) ・時間/10:00~16:00 ・場所/大分市今津浦3-1-1 OBS報道部	・期日/6月13日~6月21日 (但し6月18日及び19日を除く) ・時間/10:00~16:00 ・場所/大分市春日浦843-25 TOS報道部	・期日/6月13日~6月21日 (但し6月18日及び19日を除く) ・時間/10:00~16:00 ・場所/大分市新川西2-7-1	・政見放送の申込みがあったときは、放送局はその日の分を電話で県選管に連絡し、最終的に文書で連絡する。(政党名、届出予定候補者氏名、持込み・局収録の別、録音・録画の日時、通称使用の有無) ・公示前申込(実規5⑦) ・受付時間(実規5④) 放送局がそれぞれ定める時間内 ・申込みの場所(実規5⑦) NHKは指定する放送局、OBS、TOS、OABは各放送局
(2) 公示日の申込受付の時間、場所	6月22日(水) 8:30~17:00 ・場所/県庁本館2F正庁ホール	6月22日(水) 8:30~17:00 ・場所/県庁本館2F正庁ホール	6月22日(水) 8:30~17:00 ・場所/県庁本館2F正庁ホール	6月22日(水) 8:30~17:00 ・場所/県庁本館2F正庁ホール	・申込期限/公示のあった日(実規5④) ・申込時間/8:30~17:00(実規5④) ・場所/指定する場所(実規5③)
(3) 公示前の申込みにおける留意点 (提出書類等)	1 政見放送申込書(通称使用申請をすときは、その通称を記載) 2 供託証明書(提示のみ) (実規5⑦) 3 所属党派証明書(提示のみ) (実規5⑦) 4 経歴書(提出期限……政見放送申込期日まで) (実規6①) 5 写真3枚(たて4cm×よこ3cm、カラー)……NHKのみ 6 候補者立(候補予定者)の印鑑 ※提示された書類を確認のうえ、複写又は証明書番号等を記載して保管すること。通称を使用する場合は、通称使用申請を必ず行う旨の確約書を提出させること。				・提示された供託証明書を確認のうえ、複写して保管すること。 ・字幕により候補者を紹介する政党については、その候補者の氏名等を添付書類に記載させ、確約書により確認すること。
(4) 申込期限経過後の通知	・政見放送申込期限終了後、直ちに決定した放送の予定の日時及び政見放送の申込みをした候補者を県選管に通知				・放送予定の日時の通知(留意事項2(4)②)放送局→県選管
3 政見の持込に関する事項					
(1) 政見の持込み受付時間、場所	・期日/6月17日~6月21日 (但し6月18日及び19日を除く) ・時間/10:00~16:00 ・場所/NHK大分放送局	申込みの受付と同じ	申込みの受付と同じ	申込みの受付と同じ	・できる限り政見放送申込と同時に
(2) 持込み要件の確認方法	想定される立候補予定者以外からの政見持込みの申し込みがあった時点で、選挙管理委員会に連絡し確認を受ける	想定される立候補予定者以外からの政見持込みの申し込みがあった時点で、選挙管理委員会に連絡し確認を受ける	想定される立候補予定者以外からの政見持込みの申し込みがあった時点で、選挙管理委員会に連絡し確認を受ける	想定される立候補予定者以外からの政見持込みの申し込みがあった時点で、選挙管理委員会に連絡し確認を受ける	想定される立候補予定者以外からの政見持込みの申し込みがあった時点で、選挙管理委員会に連絡し確認を受ける
(3) 政見の技術的基準	XDカム	XDカム	XDカム	XDカム	・技術基準は実施放送局が定める。
(4) 技術的基準を満たすものであるかの確認方法	政党の政見放送担当責任者と制作プロダクション担当者立会いのもとで確認	持込み者立会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	持込み者立会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	持込み者立会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	・技術的な審査を行ったうえで、認められないものは基準を示して再提出を求める。

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
4 政見の録音または録画の実施に関する事項					
(1) 録音または録画の日時、場所	詳細別紙				
(2) 政見放送収録日時決定票及び交付時期	名称/「政見放送録画(録音)日時決定票」 交付時期/申込受付時	名称/「政見放送収録約定書」 交付時期/申込受付時	名称/「政見放送収録約定書」 交付時期/申込みの際	名称/「政見放送収録約定書」 交付時期/申込みの際	・原則として、申込の受付の際に決定、交付
(3) 録音、録画の時間等					
① 候補者1人当たりに要する総時間	1~2時間	1~1.5時間	1~1.5時間	1時間	・総時間……打ち合わせ、化粧及びリハーサル等を含む総時間数 ・取扱要領では90分
② 候補者との打ち合わせ事項	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	
③ 化粧	原則として行う	原則として行う	原則として行う	原則として行う	
④ リハーサル	1回	1回	1回	1回	
⑤ 本番	2回	1回	1回	1回	
(4) 録音、録画をテレビ、ラジオ別にするかどうか	同時	同時			
(5) 放送中の氏名等の表示方法及び表示事項	表示事項 大分県選挙区 党派名 氏名又は通称 ・規格 縦150mm×横500mm ・プレートの色……藍 ・字色……白	表示事項 大分県選挙区 党派名 氏名又は通称 ・規格 縦150mm×横500mm ・プレートの色……藍 ・字色……白	表示事項 大分県選挙区 党派名 氏名又は通称 ・規格 縦150mm×横500mm ・プレートの色……藍 ・字色……白	表示事項 大分県選挙区 党派名 氏名又は通称 ・規格 縦150mm×横500mm ・プレートの色……藍 ・字色……白	
(6) 録画に用いるカメラの台数、位置、カメラワーク、照明、背景、装飾等	・カメラ 1台 ・ズームアップ 0回 ・カメラ位置 2.5m ・テーブルクロス グレー ・背景 ページュ ・装飾 なし	・カメラ 1台 ・ズームアップ 0回 ・カメラ位置 2~3m ・テーブルクロス ページュ ・背景 白 ・装飾 なし	・カメラ 1台 ・ズームアップ 0回 ・カメラ位置 2~3m ・テーブルクロス 模様あり ・背景 グレー ・装飾 なし	・カメラ 1台 ・ズームアップ 2回 ・カメラ位置 2.5m ・テーブルクロス なし ・背景 白 ・装飾 なし	
(7) 手話通訳を付した政見放送	可	可	可	可	
5 NHKにおいて録音又は録画した物を使用して基幹放送事業者の政見放送を行う場合の手順					
(1) NHK・基幹放送事業者・選挙管理委員会三者での情報共有の方法	【NHK⇒選挙管理委員会】 ・選挙管理委員会に申し込みがあった旨連絡(様式任意) ・候補者等から提出された政見放送申込書の写しを添付【選挙管理委員会⇒NHK】 ・別紙連絡文書による	【OBS、TOS、OAB⇒選挙管理委員会】 ・別紙報告様式による ・候補者等から提出された政見放送申込書の写しを添付	【OBS、TOS、OAB⇒選挙管理委員会】 ・別紙報告様式による ・候補者等から提出された政見放送申込書の写しを添付	【OBS、TOS、OAB⇒選挙管理委員会】 ・別紙報告様式による ・候補者等から提出された政見放送申込書の写しを添付	
(2) NHKが録音又は録画した物の受け取り方法等	別紙「参院選 NHK収録素材の民放渡しについて」のフローによる	別紙「参院選 NHK収録素材の民放渡しについて」のフローによる	別紙「参院選 NHK収録素材の民放渡しについて」のフローによる	別紙「参院選 NHK収録素材の民放渡しについて」のフローによる	

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
6 経歴放送(経歴の紹介)に関する事項					
(1) 経歴放送の方法、放送中の氏名等の表示方法及び表示事項(テレビ)	※単独経歴放送 ・放送順序/政見放送と同順序 ・写真使用/あり ※政見放送時経歴放送 ・表示方法/ノーマル ・表示事項/選挙区名、党派名、氏名、ふりがな ・放送方法/経歴を30秒以内でアナウンス ・写真使用の有無/あり	※政見放送時経歴放送 ・表示方法/テロップ ・表示事項/党派名、氏名、ふりがな ・放送方法/経歴を30秒以内でアナウンス ・写真使用の有無/なし	※政見放送時経歴放送 ・表示方法/テロップ ・表示事項/党派名、氏名、ふりがな ・放送方法/経歴を30秒以内でアナウンス ・写真使用の有無/なし	※政見放送時経歴放送 ・表示方法/テロップ ・表示事項/党派名、氏名、ふりがな ・放送方法/経歴を30秒以内でアナウンス ・写真使用の有無/なし	単独経歴放送(法151①) ・氏名、年齢、党派別、主要な経歴等を履歴書に基づき放送する(取扱規程④1) ・1回につき、30秒以内(取扱規程④2) ・表示事項(取扱規程④4) ・放送順序は、選挙がくじで決めた選挙公報の掲載順序に基づく(取扱規程④6)
(2) ラジオ放送による経歴紹介の方法等(NHK, OBS)	候補者より提出された経歴書により経歴をアナウンス	候補者より提出された経歴書により経歴をアナウンス			取扱いについての定めはないが、次のように取扱うこととされている。(留意事項第5(2)) ・経歴書の提出等については、実規6に準ずる。 ・1回につき30秒以内。
(3) 政見放送を行わない候補者の場合 ①テレビの場合の経歴放送 ②ラジオの場合の経歴の紹介	政見放送の最後の候補者が終わったあとに放送するものとし、該当者が2人以上の場合はくじで定める。	政見放送の最後の候補者が終わったあとに放送するものとし、該当者が2人以上の場合はくじで定める。	政見放送の最後の候補者が終わったあとに放送するものとし、該当者が2人以上の場合はくじで定める。	政見放送の最後の候補者が終わったあとに放送するものとし、該当者が2人以上の場合はくじで定める。	各候補者の経歴放送及び政見放送が終了した直後に行う(実規4①但書(テレビ))
7 放送予定の日時の決定に関する事項					
(1) 放送の日時(時間帯)及び一括放送するかどうか	※政見放送 ・テレビ(未定) ・ラジオ(未定) ※経歴放送 ・テレビ(未定) ・ラジオ(未定)	※政見放送 ・テレビ(未定) ・ラジオ(未定) ※経歴放送 ・テレビ(未定) ・ラジオ(未定)	※政見放送 ・テレビ(未定)	※政見放送 ・テレビ(未定)	・各放送局はあらかじめ政見放送の予定の日時を定めて、選挙に通知する。(実規12①) ・選挙期日の2日前までに放送終了(実規12②) ・候補者の放送日時(順番)の決定のくじの実施(実規14①) ・各候補者の放送日時(順番)が決定したら直ちに放送局に通知する。(実規14③) ・連絡先 NHK, OBS, TOS, OAB ・くじ終了後、NHKは持ち込み政見が2種類となる候補者届出政党から各テープ放送日時の指定の通知書(別記録式10)を受領する。(取扱要領5(1))
8 放送に関する事項					
(1) 録音または録画の終了後、当該候補者の所属党派に変更があった場合の措置	当該候補者の放送の直前にその旨を放送する。	当該候補者の放送の直前にその旨を放送する。	当該候補者の放送の直前にその旨を放送する。	当該候補者の放送の直前にその旨を放送する。	
(2) 放送時間の余りの時間の利用	・テレビ/フィルター ・ラジオ/音楽等	・テレビ/PRフィルム又は選挙啓発の告知 ・ラジオ/選挙啓発の告知	・テレビ/PRフィルム又は選挙啓発の告知	・テレビ/PRフィルム又は選挙啓発の告知	・投票日の周知、選挙啓発等(留意事項第7②) ・期日前投票の周知
(3) 放送に著しい支障を生じたことにより、改めて放送する場合			※1参照		※1参照(実規15)

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
9 その他					
(1) 死亡、立候補の辞退とみなされる場合の処置	原則としてカット	原則としてカット	原則としてカット	原則としてカット	・選挙長告示に基づき、直ちに放送局に通知する。 (1)法86条13項の規定による選挙長の告示のあった日以後は、その者に係る政見放送及び経歴放送は行わない。(実規17①)
(2) 補充立候補者の取扱い	県選管と協議	県選管と協議	県選管と協議	県選管と協議	(2)各放送局と県選管が協議して定めるところにより、政見放送及び経歴放送を行うことができる。(実規16)
(3) モニターの設置	技術モニター あり	技術モニター あり	技術モニター あり	技術モニター あり	
(4) 放送後の措置	録音・録画テープを当選の告示の日から30日間保管した後、県選管へ送付する。	録音・録画テープを当選の告示の日から30日間保管した後、県選管へ送付する。	録音・録画テープを当選の告示の日から30日間保管した後、県選管へ送付する。	録音・録画テープを当選の告示の日から30日間保管した後、県選管へ送付する。	(4)放送局は選挙期日後、録音・録画したものを選挙に送致しなければならない。(実規18)
(5) 候補者が予定数を上回った場合の時間帯	候補者数によるが基本は同時時間帯で放送	同様で処理	同様で処理	同様で処理	

※1 「放送に著しい支障を生じたことにより、改めて放送する場合」について

ア 再放送する場合

- ・政見放送及び経歴放送実施規程第15条(抄)

候補者の政見放送を行う場合において、放送設備の事故により当該候補者の放送に著しい支障を生じたときは、日本放送協会又は基幹放送事業者は、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会と協議の上、あらかじめ当該候補者の政見放送を行うことができる。

- ・趣旨：放送設備の事故により特定の候補者が不利益を受けた場合の救済
- ・「放送設備の事故」：機械的故障、技術的故障、人為的故障、設備に入力している商業電源の停電による機械の停止等
- ・処置：事態が起こった時点で放送局と県選管とで協議

イ 中止する場合

- ・公職選挙法第151条の2第3項

天災その他避けることのできない事故その他特別の事情により、政見放送又は経歴放送が不能となった場合においては、これに代わるべき政見放送又は経歴放送は行わない。

(注)「協議事項」中、関係法規に関する略語は次による。

- ・「法」……………公職選挙法
- ・「令」……………公職選挙法施行令
- ・「実規」……………政見放送及び経歴放送実施規程
- ・「留意事項」…参議院選挙区選出議員の選挙における政見放送実施上の留意事項(令和4年5月)

(例)

実規5⑦：政見放送及び経歴放送実施規程第5条第7項

(別紙)

第26回参議院議員通常選挙 政見放送収録日程

収録日		9:00 ～ 9:30	9:30 ～ 10:00	10:00 ～ 10:30	10:30 ～ 11:00	11:00 ～ 11:30	11:30 ～ 12:00	13:00 ～ 13:30	13:30 ～ 14:00	14:00 ～ 14:30	14:30 ～ 15:00	15:00 ～ 15:30	15:30 ～ 16:00	16:00 ～ 16:30	16:30 ～ 17:00
6月12日 (日)	NHK														
	OBS														
	TOS														
	OAB														
6月13日 (月)	NHK														
	OBS							○	○	○	○	○			
	TOS	○	○	○	○	○	○								
	OAB							○	○	○	○				
6月14日 (火)	NHK														
	OBS														
	TOS	○	○	○	○	○	○								
	OAB							○	○	○	○				
6月15日 (水)	NHK														
	OBS														
	TOS	○	○	○	○	○	○								
	OAB							○	○	○	○				
6月16日 (木)	NHK														
	OBS										○	○			
	TOS	○	○	○	○	○	○								
	OAB							○	○	○	○				
6月17日 (金)	NHK			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	OBS				○	○	○	○	○	○	○	○			
	TOS	○	○	○	○	○	○								
	OAB							○	○	○	○				
6月18日 (土)	NHK														
	OBS														
	TOS								○	○	○	○	○		
	OAB														
6月19日 (日)	NHK														
	OBS														
	TOS														
	OAB														
6月20日 (月)	NHK			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	OBS				○	○	○	○	○	○	○	○			
	TOS	○	○	○	○	○	○								
	OAB							○	○	○	○				
6月21日 (火)	NHK			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	OBS							○	○	○	○	○			
	TOS	○	○	○	○	○	○								
	OAB							○	○	○	○				

4 投票及び開票の速報事務

第26回参議院議員通常選挙速報本部体制

令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙における投・開票速報の受理、集計、発表等を行うため、大分県選挙管理委員会に第26回参議院議員通常選挙速報本部を設け、その組織等を次のとおり定める。

総括責任者 曾根田 英雄
総括責任者補佐 後 藤 亮

1. FAX受信係

- (1) 市町村からファクシミリにより送信される速報用紙（以下「受信票」という。）の受信にあたる。
- (2) 受信票を確認したら、速報内容に応じて次の担当係に回付する。
- (3) 定時を過ぎても速報が届かない場合は、市町村に電話を入れ、状況の確認を行う。

2. オンライン受信係

- (1) 市町村からEメールにより送信される速報の受信にあたる。
- (2) 不正ファイルを確認したら、エラーの原因を究明し、集計係に伝える。
- (3) 定時を過ぎても速報が届かない場合は、市町村に電話を入れ、状況の確認を行う。

3. 集計係

- (1) オンライン受信係が受信した電子データを集計処理する。

4. 印刷端末係

- (1) 集計係が処理した集計結果データを帳票出力及びUSBに保存する。
- (2) 帳票出力した集計表を内容に応じて次の担当係に回付する。

5. 検算係

- (1) FAX受信係等から回付された受信票や集計表の検算・チェック等を行い、次の担当係に回付する。
- (2) データに不明な点がある場合は、調整係へ回付する。

6. 調整係

- (1) 関係機関との連絡調整を行う。
- (2) 速報作業の進捗状況の把握及び速報本部内の調整を行う。
- (3) 集計表の最終チェックを行い、総括責任者の確認を受けた後、総務省への報告及び報道機関への発表を担当係へ指示する。

7. メール・HP係

- (1) 調整係の指示により総務省へのオンライン報告を行う。
- (2) 県の公式発表として検算後の集計表等のデータを報道機関へメール送信する。併せて市町村振興課及び振興局へもメール送信する。
- (3) 中間投票状況のみ報道機関へのメール送信後、ホームページに掲載する。

8. 個票係

- (1) F A X受信係や印刷端末係から回付された受信票及び集計表をスキャンし、そのP D Fデータを非公式のものとして報道機関へメール送信する。
- (2) また、受信票及び集計表をスキャンしたら、検算係へ回付する。

9. 代行入力係

- (1) オンライン報告ができない市町村からファクシミリにより送信される速報の入力にあたる。
- (2) 検算係から回付された受信票（中間投票状況）を入力し、集計結果データを印刷及びU S Bに保存する。総括責任者に集計表の確認を受け、調整係からの指示により、U S Bをメール係に回付する。

10. 市町村振興課対応係

- (1) 市町村振興課内に待機し、外部からの速報数値等の照会に対し回答する。

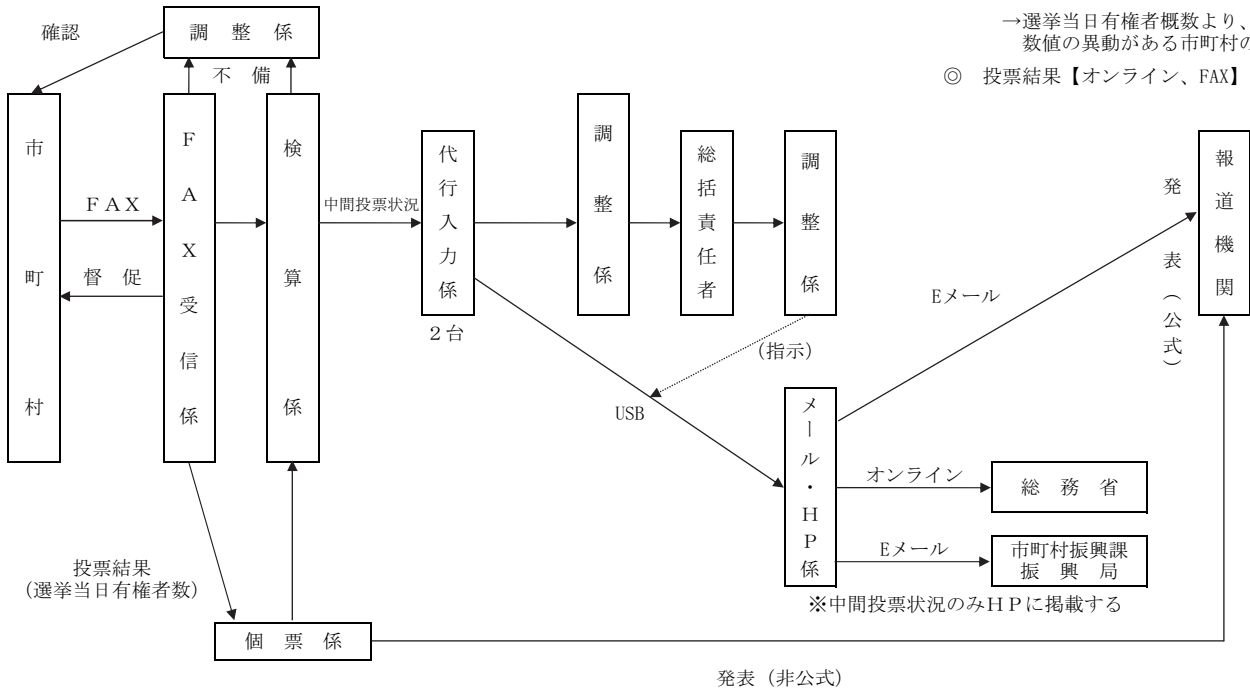
11. 庶務係

- (1) 本部の庶務に従事する。

速報本部体制図

(投・開票日：午前8時30分～午後8時)

- ◎ 中間投票状況【FAX】
- ◎ 選挙当日有権者数【FAX】
→選挙当日有権者概数より、
数値の異動がある市町村のみ
- ◎ 投票結果【オンライン、FAX】

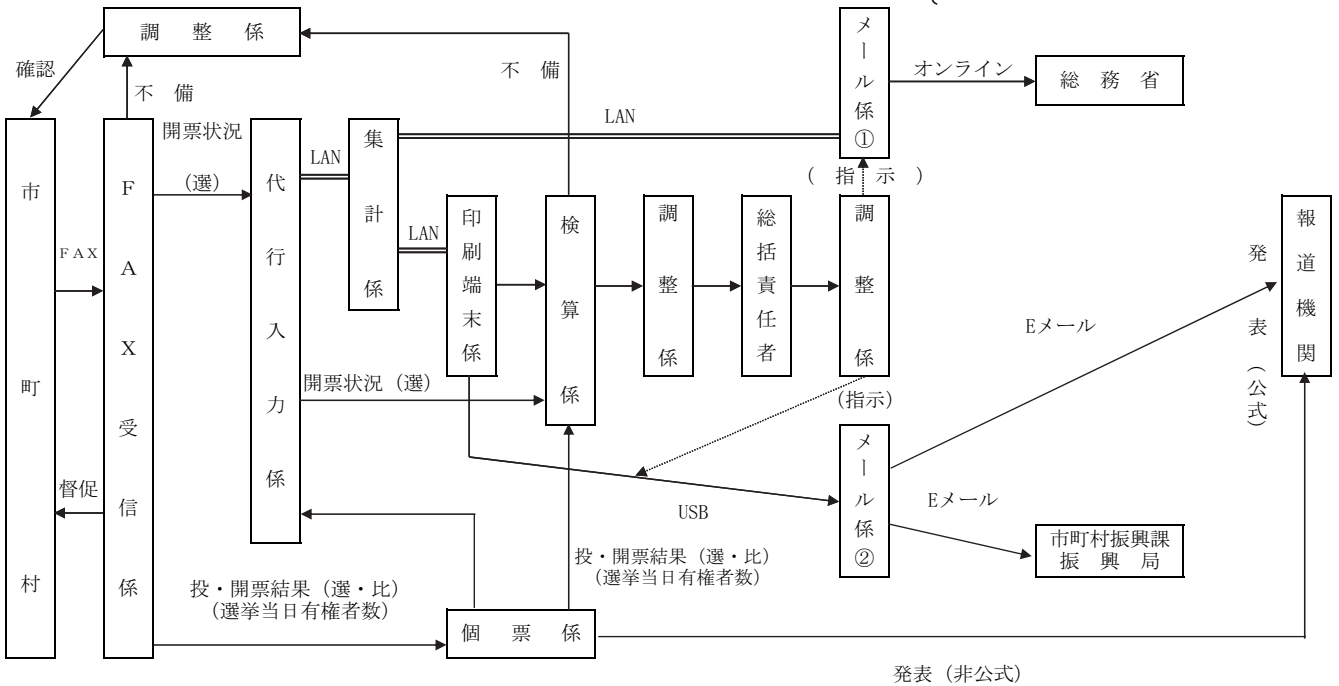


速報本部体制図

(投・開票日：午後8時～)

※メール送信が不能となった市町村

- ◎ 選挙当日有権者数【FAX】
- ◎ 投票結果【FAX】
- ◎ 開票状況 (中間)【FAX】
- ◎ 開票結果 (確定)【FAX】

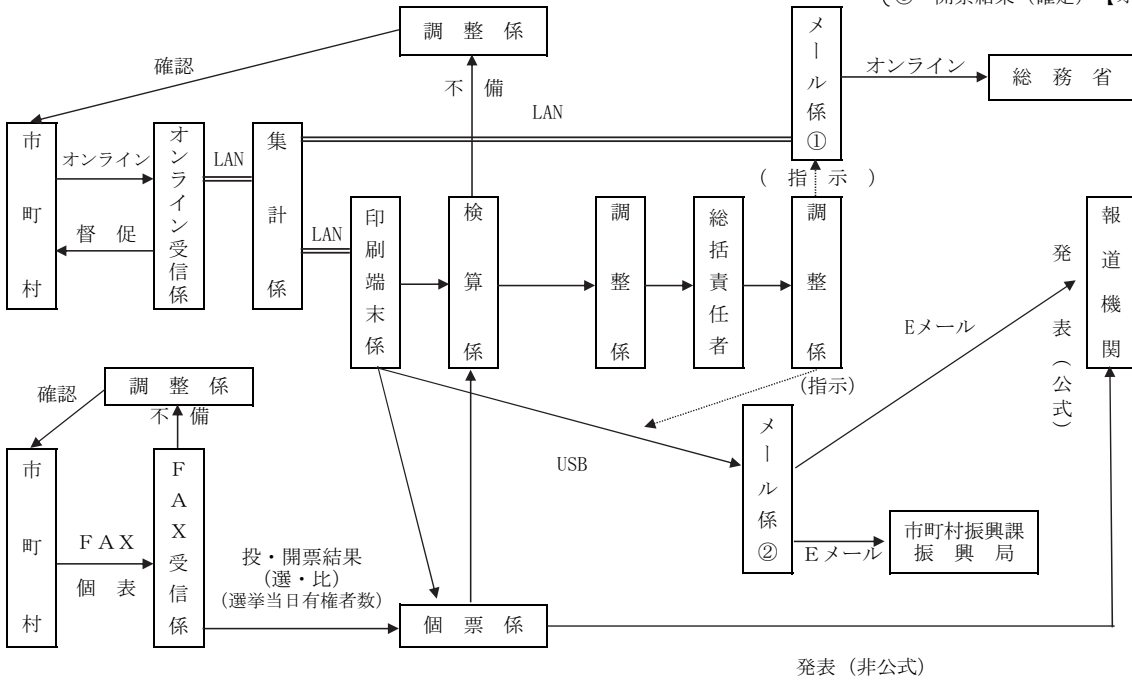


速報本部体制図

(投・開票日：午後8時～)

- ◎ 選挙当日有権者数【FAX】
→選挙当日有権者概数より、
数値の異動がある市町村のみ
- ◎ 投票結果【オンライン、FAX】
- ◎ 開票状況(中間)【オンライン】
- ◎ 開票結果(確定)【オンライン、FAX】

※メール送信が可能な市町村



第26回参議院議員通常選挙 速報本部事務分担当表

総括責任者 曾根田 英雄
 総括責任者補佐 後藤 亮

投票日午前8時30分から午後8時まで

係名	人数	係員
FAX受信係	2	◎甲斐 松崎
代行入力係	2	◎立石 赤峰
オンライン受信係	(1)	◎(東)
検算係	3	◎伊賀上 矢守 後藤(由)
調整係	2	◎後藤(亮) 安達
メール・HP係	2	◎東 鈴木
庶務係(兼)	—	◎鈴木 松崎 後藤(由)
小計	11	
市町村振興課対応係	2	◎木部 木付
合計	13	

※◎は各係の責任者

昼	夜	6
昼	のみ	8
夜	のみ	23
合計		37

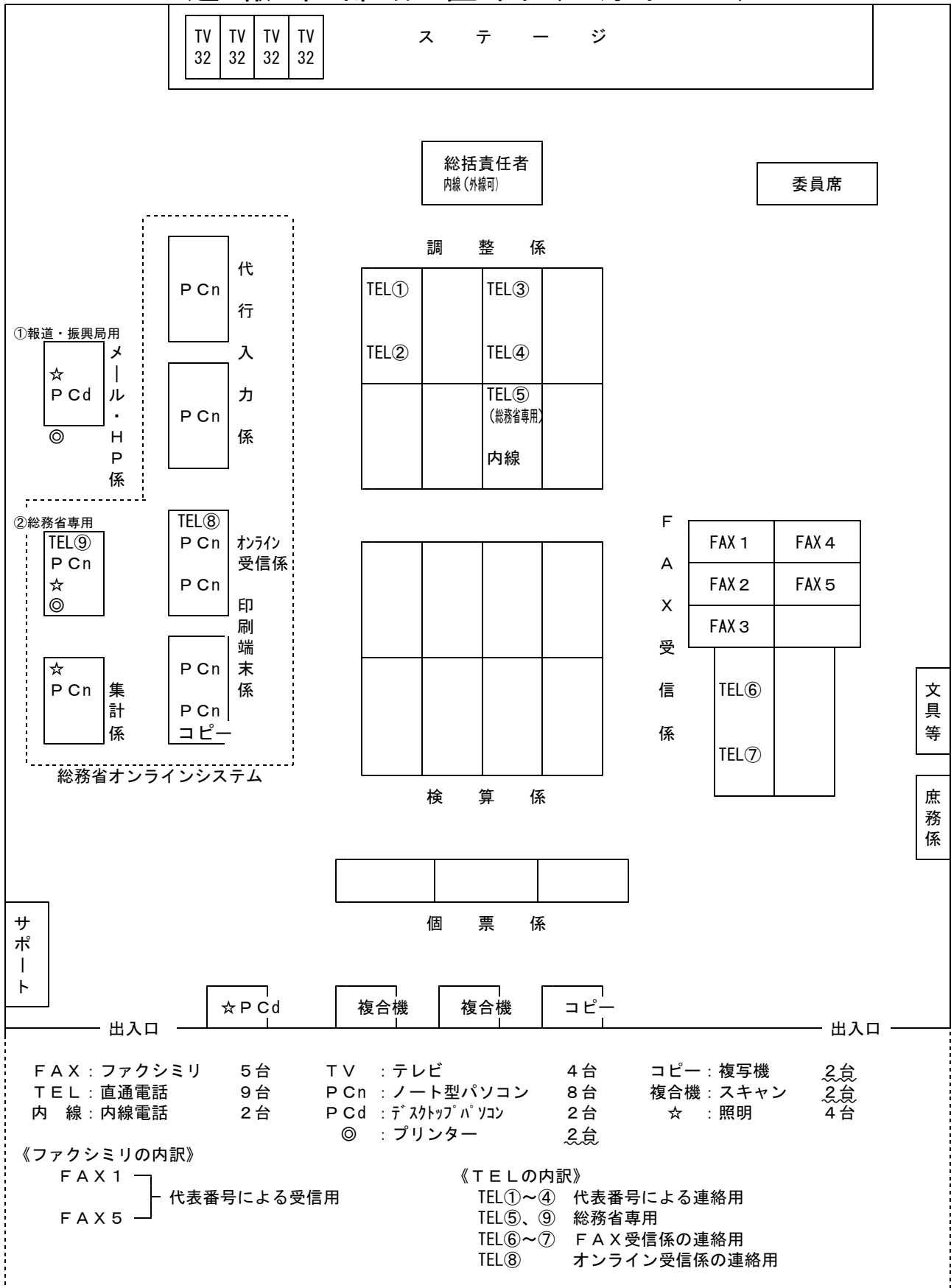
投票日午後7時から

係名	人数	係員
FAX受信係	2	◎上田 加藤
代行入力係	(2)	◎([清家]) (重盛)
オンライン受信係	2	◎佐甲 松下
集計係	2	◎矢次 板井
印刷端末係	2	◎笠置 朝久野
検算係	6	◎松垣 田中 三宮 (三浦) 宇野 伊藤
調整係	5	◎後藤(亮) 木付 安達 東 (野上)
個別票係	4	◎梅木 吉野 富高 高尾
メール係	2	◎([清家]) 重盛
小計	25	
市町村振興課対応係	3	◎木部 足立 塩月
合計	28	

※◎は各係の責任者

※〔 〕は他所属からの応援職員

速報本部配置図（正庁ホール）



第26回参議院議員通常選挙 市町村選挙管理委員会から大分県選挙管理委員会への速報実施要領（報告一覽表）

項目	報告月日	時刻	方法	FAX様式	県→マスコへの発表時刻	留意点
選挙時登録の 選挙人名簿登録者数	6月21日(火)	13:00まで	FAX	別途通知	15:30	国内分及び在外分
期日前投票者状況 (選挙区分を集計)	① 6月27日(月)	9:30まで	FAX	1-1表	11:15	6月26日までの数を集計
	② 7月4日(月)	9:30まで	FAX	1-2表	11:15	7月3日までの数を累計集計
	③ 7月9日(土)	9:30まで	FAX	1-3表	11:15	7月8日までの数を累計集計
	④ 7月10日(日)	9:30まで	FAX	1-4表	11:15	7月9日までの総計 (期日前投票者数の確定)
選挙当日有権者概数	7月9日(土)	13:00まで	FAX	2表	15:30	
中間投票状況 (選定投票所の比例代 表分を集計)	7月10日(日)	①「10:00現在時」 ②「11:00現在時」 ③「12:00現在時」 ④「14:00現在時」 ⑤「16:00現在時」 ⑥「18:00現在時」 ⑦「19:30現在時」 ⑧「20:00現在時」	FAX *「〇〇:〇〇現在時」 の10分前には必ず FAX送信	3表	①10:20 ②11:20 ③12:20 ④14:20 ⑤16:20 ⑥18:20 ⑦19:50 ⑧20:20	*投票所閉鎖時刻を繰り上げた場 合でも、各時刻に必ず報告し、 ⑧「20:00現在」にのみ、当該 選定投票所分の期日前投票者数 及び不在者投票者数を算入（対 象投票区の期日前投票者数及び 不在者投票者数をあらかじめ抽 出しておくこと）
選挙当日有権者数	〃	集計後直ちに 遅くとも21:40まで	オンライン	4表	22:30頃	概数報告時より数値の異動がある 場合、4表をFAX
投票結果 (選挙区・比例代表)	〃	集計後直ちに 遅くとも21:40まで	オンライン及びFAX (不通時はFAX)	オンライン打出 (不通時:5表 及び6表)	22:30頃	FAX所定様式→オンライン打出
選挙区の間開票状況	〃	「22:00現在時」を 1回目とし確定する まで30分ごと	オンライン *「〇〇:〇〇現在時」 の5分前には必ず オンライン送信 (不通時はFAX)	(不通時:7表)	22:20から30分 ごと	
選挙区の開票確定	〃	確定後直ちに	オンライン及びFAX (不通時はFAX)	オンライン打出 (不通時:7表)	22:20から30分 ごと	FAX所定様式→オンライン打出
比例代表の開票確定	〃	確定後直ちに	オンライン及びFAX (不通時はFAX)	オンライン打出 (不通時:8表)	23:20から1時 間ごと	FAX所定様式→オンライン打出

速報報告の留意点

● 選挙当日有権者数

「選挙当日有権者概数」から数値の変更がある場合は、オンライン報告に加え、4表をFAX送信すること。

● 投票結果（選挙区・比例）

オンラインにより数値入力後、印刷を行い、オンライン送信後にFAX報告すること。

また、集計トラブルにより21：40までに正確な報告ができない場合は、まずTELで県選管・後藤に報告し、とりあえず判明している数値を5表及び6表に記入の上、余白に「概数」と大きく追記し、必ず21：40までにFAX送信すること。投票結果確定後は、FAX及びオンラインで速やかに報告すること。

● 中間開票状況（選挙区のみ）

オンライン不通時は、まずTELで県選管・東に報告し、7表を使ってFAX報告すること。

● 開票確定（選挙区・比例）

オンラインにより数値入力後、印刷を行い、オンライン送信後にFAX送信すること。

● オンライン出力様式の送信（投票結果及び開票結果）

様式の余白部分に確定時刻及び発信者を記入の上、FAX送信すること。

● 報告後の訂正

県に報告した後に、数値の誤りに気が付いた場合は、直ちに、TELで県選管（後藤、木付、安達、東のいずれか）に報告し、訂正のFAX送信（訂正箇所を見え消し訂正し、余白に「訂正」と大きく書く）を行い、県選管の点検を受け、県選管から点検OKのTELをもらってから、訂正後のオンライン送信を行うこと。

○ 市町村選管のマスコミ等発表について

県選管への報告後であれば、マスコミ等に発表することは差し支えない。

○ 開票終了後の待機について

開票が終了し、確定のオンライン及びFAX報告の後、1時間は待機すること。但、選管職員と速報担当者は、その後も至急の連絡がとれるようにすること。

1-1表 選 大分県選出議員選挙 期日前投票者状況速報用紙

市町村名	令和4年 6月 26日 現在
------	----------------

市	発信時刻	発信担当	点検担当	受信時刻	受信担当	点検担当	電算担当
町	時	分		時	分		
村							

区分	登録者数 (4.6.21現在) (A)	期日前投票者数 (4.6.26現在) (B)	期日前投票率 (B)/(A)×100
男		男	%
女		女	%
計		計	%
選挙区			

(注)1. 参議院大分県選出議員選挙の状況を速報すること。
 2. 「登録者数」は、6月21日の選挙時登録の際に県委員会に報告した選挙人名簿登録者数(国内)及び在外選挙人名簿登録者数を合算した数。
 3. 「期日前投票者数」は、在外選挙人の帰国して行った期日前投票者数を含むものであること(在外の領事館投票、郵便投票、帰国しての不在者投票は含まない)。
 4. 「投票率」は、小数第3位を四捨五入し、第2位まで出すこと。

1-2表 選 大分県選出議員選挙 期日前投票者状況速報用紙

市町村名	令和4年 7月 3日 現在
------	---------------

市	発信時刻	発信担当	点検担当	受信時刻	受信担当	点検担当	電算担当
町	時	分		時	分		
村							

区分	登録者数 (4.6.21現在) (A)	期日前投票者数 (4.7.3現在) (B)	期日前投票率 (B)/(A)×100
男		男	%
女		女	%
計		計	%
選挙区			

(注)1. 参議院大分県選出議員選挙の状況を速報すること。
 2. 「登録者数」は、6月21日の選挙時登録の際に県委員会に報告した選挙人名簿登録者数(国内)及び在外選挙人名簿登録者数を合算した数。
 3. 「期日前投票者数」は、在外選挙人の帰国して行った期日前投票者数を含むものであること(在外の領事館投票、郵便投票、帰国しての不在者投票は含まない)。
 4. 「投票率」は、小数第3位を四捨五入し、第2位まで出すこと。

1-3表 選 大分県選出議員選挙 期日前投票者状況速報用紙

市町村名	令和4年 7月 8日 現在
------	---------------

市	発信時刻	発信担当	点検担当	受信時刻	受信担当	点検担当	電算担当
町	時	分		時	分		
村							

区分	登録者数 (4.6.21現在) (A)	期日前投票者数 (4.7.8現在) (B)	期日前投票率 (B)/(A)×100
男		男	%
女		女	%
計		計	%
選挙区			

(注)1. 参議院大分県選出議員選挙の状況を速報すること。
 2. 「登録者数」は、6月21日の選挙時登録の際に県委員会に報告した選挙人名簿登録者数(国内)及び在外選挙人名簿登録者数を合算した数。
 3. 「期日前投票者数」は、在外選挙人の帰国して行った期日前投票者数を含むものであること(在外の領事館投票、郵便投票、帰国しての不在者投票は含まない)。
 4. 「投票率」は、小数第3位を四捨五入し、第2位まで出すこと。

1-4表 選 大分県選出議員選挙 期日前投票者状況速報用紙

市町村名	令和4年 7月 9日 現在 (確定)
------	-----------------------

市	発信時刻	発信担当	点検担当	受信時刻	受信担当	点検担当	電算担当
町	時	分		時	分		
村							

区分	登録者数 (4.6.21現在) (A)	期日前投票者数 (4.7.9現在) (B)	期日前投票率 (B)/(A)×100
男		男	%
女		女	%
計		計	%
選挙区			

(注)1. 参議院大分県選出議員選挙の状況を速報すること。
 2. 「登録者数」は、6月21日の選挙時登録の際に県委員会に報告した選挙人名簿登録者数(国内)及び在外選挙人名簿登録者数を合算した数。
 3. 「期日前投票者数」は、在外選挙人の帰国して行った期日前投票者数を含むものであること(在外の領事館投票、郵便投票、帰国しての不在者投票は含まない)。
 4. 「投票率」は、小数第3位を四捨五入し、第2位まで出すこと。

市町村名 → 選挙本部

6表 比例代表選出議員選挙 開票結果速報用紙

市町村名

市町村 発信時刻 時 分 受信時刻 時 分 点検担当 電算担当

町 村 発信時刻 時 分 受信時刻 時 分 点検担当 電算担当

オンライン不通時のみ、使用

選出区	選挙当日有権者数 (A)		投票者数 (B)		棄権者数 (C)=(A)-(B)		投票率 (B)/(A)×100	
	男	女	男	女	男	女	男	女
国内								
在外								
計								

(注)1. 「選挙当日有権者数」は、4表の数値と一致すること。
 2. 「投票率」は、小数第3位を四捨五入し、第2位まで出すこと。

市町村名 → 選挙本部

7表 大分県選出議員選挙 開票状況速報用紙

市町村名

市町村 発信時刻 時 分 受信時刻 時 分 点検担当 電算担当

町 村 発信時刻 時 分 受信時刻 時 分 点検担当 電算担当

オンライン不通時のみ、使用

選挙区	投票者数 (A)		有効投票数 (B)		無効投票数 (C)=(A)-(B)		投票率 (B)/(A)×100	
	男	女	男	女	男	女	男	女
国内								
在外								
計								

(注)1. 中間速報の得票数は、100票未満の得票は切り捨てること。
 2. 中間速報の場合、「候補者得票数」、「投票者総数」、「投票者数計」を報告すること。
 3. 中間速報の場合、「候補者得票数」、「投票者総数」は、5表の投票者数計の数字を記載すること。
 4. 「開票率」は、小数第3位を四捨五入し、第2位まで出すこと。
 5. 確定速報の場合、「投票者総数」は、5表の投票者数計の数字と一致すること。
 6. 「持帰り、その他」に、開票管理員によって不受理と決定された投票を計上するのを忘れないこと。

8-1表 比例代表選出議員選挙 開票結果速報用紙

市町村名

市町村 発信時刻 時 分 受信時刻 時 分 点検担当 電算担当

町 村 発信時刻 時 分 受信時刻 時 分 点検担当 電算担当

項目	得票数
A 得票総数	
B 政党等の得票総数	
C 名簿登載者の得票総数	
D 採分の際、切り捨てた票数	
E 何れの政党等・名簿登載者にも属さない票数	
F 有効投票数	
G 無効投票数	
H 投票総数	
I 無効投票率	
J 持帰りその他	
K 投票者総数	

7 井上 一徳	
8 くしだ 誠一	
9 島田 健太郎	
10 飯田 サトシ	
11 石田 たかし	
12 猪瀬 直樹	
13 上野 ほたる	
14 金子 みちひと	
15 神谷 ゆり	
16 岸口 みのる	
17 小林 さとる	
18 西郷 隆太郎	
19 中川 けんいち	
20 中野 きよし	
21 中村 ゆうき	
22 西川 やすお	
23 八田 もりしげ	
24 松野 明美	
25 水ノ上 なるあき	
26 森口 あゆみ	

1 幸福実現党

I 沢 暲子	
L 名簿登載者の得票総数	
M 政党等の得票総数	
N 得票総数	

2 日本維新の会

1 石井 あきら	
2 石井 みつこ	
3 後藤 ひとし	
4 松浦 大悟	
5 山口 かずゆき	
6 木内 たかたね	

L 名簿登載者の得票総数	
M 政党等の得票総数	
N 得票総数	

オンライン不通時のみ、使用

8-2表 比例代表選出議員選挙 開票結果速報用紙

市町村名

市町村 発信時刻 時 分 受信時刻 時 分 点検担当 電算担当

町 村 発信時刻 時 分 受信時刻 時 分 点検担当 電算担当

3 れいわ新選組 (小数)

1 大島 九州男	
2 つじ 恵	
3 高井 たかし	
4 キム テヨン	
5 長谷川 ういこ	
6 よだ かれん	
7 水迫 博士	
8 はすいけ 透	
L 名簿登載者の得票総数	
M 政党等の得票総数	
N 得票総数	

4 公明党 (小数)

1 よこやま 信一	
2 竹内 しんじ	
3 上田 いさむ	
4 熊野 せいし	
5 谷 あい 正明	
6 くぼた てつや	

L 名簿登載者の得票総数	
M 政党等の得票総数	
N 得票総数	

オンライン不通時のみ、使用

8-3表

比例

市町村名

比例代表選出議員選挙

開票結果速報用紙

5 ごぼうの党 (小数)

1	嶋田 幸司	
2	佐藤 玲乃	
3	立花 恵理子	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
	うち特定枠の候補者の投票	
1	奥野 卓志	
2	川村 拓司	
3	今吉 由泰	
4	今西 孝太	
5	崎村 峰徳	
6	首藤 昌弘	
7	高崎 圭悟	
8	斎藤 和十	
N	得票総数	

6 立憲民主党 (小数)

1	青木 優	
2	有田 秀生	
3	石川 まさとし	
4	石橋 みちひろ	
5	鬼木 まこと	
6	要 友紀子	
7	かわの 麻美	
8	木村 正弘	
9	くりした 善行	
10	古賀 ちかげ	
11	さむら けいこ	
12	しば 慎一	
13	菅原 美香	
14	由中 勝一	
15	つじもと 清美	
16	白 しんくん	
17	はた ともこ	
18	堀越 けいじん	
19	村田 きょうこ	
20	森 永みき	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	

オンライン不通時のみ、使用

8-4表

比例

市町村名

比例代表選出議員選挙

開票結果速報用紙

7 国民民主党 (小数)

1	かわい たかのり	
2	はまぐち 誠	
3	矢田 わか子	
4	竹詰 ひとし	
5	山下 ようこ	
6	上松 正和	
7	河辺 よしろう	
8	きど かおり	
9	たるい 良和	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	

9 日本第一党 (小数)

1	塚井 誠	
2	中村 かずひろ	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	

8 参政党 (小数)

1	松田 学	
2	吉野 敏明	
3	赤尾 由美	
4	武田 邦彦	
5	神谷 そうへい	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	

オンライン不通時のみ、使用

8-5表

比例

市町村名

比例代表選出議員選挙

開票結果速報用紙

10 日本共産党 (小数)

1	田村 智子	
2	大門 みきし	
3	いわぶち 友	
4	たけだ 良介	
5	にひ そうへい	
6	赤田 勝紀	
7	今村 あゆみ	
8	上里 清美	
9	片岡 朗	
10	片山 和子	
11	来田 時子	
12	小山 さき	
13	佐々木 とし子	
14	高橋 まきこ	(※)
15	富田 直樹	
16	西澤 博	
17	西田 さえ子	
18	花木 のりあき	
19	濑田 秀美	
20	細野 真理	
21	鹿川 萌子	
22	丸本 ゆみこ	
23	山本 のりこ	

24 吉田 泰子 (小数)

24	吉田 泰子	
25	渡邊 喜代子	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	

11 新党くにもり (小数)

1	本間 奈々	
2	三輪 和雄	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	

オンライン不通時のみ、使用

(※)は、当該名簿登載者の本名について、開票区内での通用が認められる場合に限りあん分により小数の記載が生じる可能性があるもの。

8-6表

比例

市町村名

比例代表選出議員選挙

開票結果速報用紙

12 自由民主党 (小数)

1	青山 繁晴	
2	赤松 健	
3	足立 としゆき	
4	あだち まさし	
5	有里 まほ	
6	井上 よしゆき	
7	今井 絵理子	
8	いわき 光英	
9	ウト タカシ	
10	えり アルフィヤ	
11	遠藤 奈央子	
12	小川 かつみ	
13	おだち もとゆき	
14	おち 俊之	
15	片山 さつき	
16	神谷 まさゆき	
17	河村 けんいち	
18	木村 よしお	
19	進藤 金日子	
20	自見 はなこ	
21	そのだ 修光	
22	高原 あきこ	
23	とも のりお	
24	長谷川 ひではる	
25	藤木 しんや	
26	ふじすえ 健三	
27	水 おち 敬栄	

28 自由民主党 (小数)

28	むこう山 じゅん	
29	山谷 えり子	(※)
30	山田 宏	
31	吉岡 しんたろう	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
	うち特定枠の候補者の投票	
1	藤井 二博	
2	梶原 大介	
N	得票総数	

13 社会民主党 (小数)

1	福島 みずほ	
2	犬橋 ゆうこ	
3	おかざき 彩子	
4	宮城 イチロー	
5	村田 しゅんいち	
6	久保 孝喜	
7	秋葉 忠利	
8	山口 わか子	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	

オンライン不通時のみ、使用

(※)は、当該名簿登載者の本名について、開票区内での通用が認められる場合に限りあん分により小数の記載が生じる可能性があるもの。

8-7表

比例

市町村名

比例代表選出議員選挙 開票結果速報用紙

14 NHK党 (小数)

1	さいとう 健一郎		
2	黒川 あつひこ		
3	くぼ た 学		
4	山本 太郎		
5	西村 ひとし		
6	ガ ー シ ー		(※)
7	そえだ しんや		
8	高橋 理洋		
9	上妻 敬二		
L	名簿登載者の得票総数		
M	政党等の得票総数		
N	得票総数		

15 維新政党・新風

1	魚谷 哲央		
L	名簿登載者の得票総数		
M	政党等の得票総数		
N	得票総数		

オンライン不遇時のみ、使用

(※)は、当該名簿登載者の本名について、開票区内での
適用が認められる場合に限りあん分により小数の記載が
生じる可能性があるもの。

第26回参議院議員通常選挙 開票所及び開票開始・確定見込時刻一覧

市町村名	開票所を設ける施設の名称	所在地	選挙区選挙		比例代表選挙	
			開始時刻	確定時刻	開始時刻	確定時刻
大分市	大分市大洲総合体育館大体育室	大分市青葉町	21:15	0:45	21:15	4:50
別府市	別府市民体育館	別府市大字別府3016番地の1	21:10	23:00	21:10	2:00
中津市	ダイハツ九州アリーナ	中津市大字大貞377番地1	20:45	23:20	20:45	1:30
日田市	日田市総合体育館	日田市大字求来里29番(田島3丁目)	21:00	23:10	21:00	2:15
佐伯市	佐伯市番匠体育館	佐伯市字剣崎6643番地3	20:30	22:30	20:30	0:30
臼杵市	臼杵市諏訪山体育館	臼杵市大字諏訪595番5	20:00	22:30	20:00	0:30
津久見市	津久見市民体育館	津久見市大字千怒5338番地	20:00	22:00	20:00	1:30
竹田市	竹田市総合福祉センター	竹田市大字会々1650番地	20:00	22:00	20:00	0:00
豊後高田市	豊後高田市高田庁舎2階コスモスホール	豊後高田市是永町39番地3	20:30	22:00	20:30	23:30
杵築市	杵築小学校体育館	杵築市大字杵築216番地	20:30	22:30	20:30	0:30
宇佐市	三和酒類スポーツセンター	宇佐市大字川部1571-1	20:30	22:00	20:30	0:00
豊後大野市	豊後大野市総合文化センター大ホール	豊後大野市三重町内田878番地	20:30	22:00	20:30	23:30
由布市	大分県立庄内屋内競技場	由布市庄内町大龍1314番地	20:30	22:30	20:30	0:30
国東市	アストくにさきアグリホール	国東市国東町鶴川136番地1	20:15	22:00	20:15	0:30
姫島村	姫島開発総合センター	東国東郡姫島村1569番地の1	20:00	21:15	20:00	22:30
日出町	日出町中央体育館	速見郡日出町3891番地2	20:30	22:00	20:30	23:30
九重町	九重町役場301会議室	玖珠郡九重町大字後野上8番地の1	20:00	21:00	20:00	22:30
玖珠町	玖珠町役場大会議室	玖珠郡玖珠町帆足268番地の5	20:00	21:30	20:00	22:30

第26回参議院議員通常選挙 選挙区選挙 開票見込表

県選管の 発表計画		大 分 市	別 府 市	中 津 市	日 田 市	佐 伯 市	臼 杵 市	津 久 見 市	竹 田 市	豊 後 高 田 市	杵 築 市	宇 佐 市	豊 後 大 野 市	由 布 市	国 東 市	姫 島 村	日 出 町	九 重 町	玖 珠 町
発表 現在時	発表 時刻																		
22:00	22:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21:15	○	21:00	21:30
22:30	22:50	○	○	○	○	○	○	22:00	22:00	22:00	○	22:00	22:00	○	22:00		22:00		
23:00	23:20	○	○	○	○	22:30	22:30				22:30			22:30					
23:30	23:50	○	23:00	23:20	23:10														
0:00	0:20	○																	
0:30	0:50	○																	
1:00	1:20	0:45																	

※「○」は中間開票状況を示し、時刻は確定見込み。

第26回参議院議員通常選挙 比例代表選挙 開票見込表

県選管の 発表計画		大 分 市	別 府 市	中 津 市	日 田 市	佐 伯 市	臼 杵 市	津 久 見 市	竹 田 市	豊 後 高 田 市	杵 築 市	宇 佐 市	豊 後 大 野 市	由 布 市	国 東 市	姫 島 村	日 出 町	九 重 町	玖 珠 町
発表 現在時	発表 時刻																		
23:00	23:20															22:30		22:30	22:30
0:00	0:20								23:30			23:30					23:30		
1:00	1:20					0:30	0:30		0:00		0:30	0:00		0:30	0:30				
2:00	2:20			1:30				1:30											
3:00	3:20		2:00		2:15														
4:00	4:20																		
5:00	5:20	4:50																	
6:00	6:20																		

※時刻は確定見込み。

5 時間別推定投票率に関する調査

令和4年7月10日執行 参議院比例代表選出議員選挙 中間投票状況

(単位：%)

時刻	10:00		11:00		12:00		14:00		16:00		18:00		19:30		20:00									
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計						
市町村名	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計						
大分市	8.02	6.60	7.26	13.25	11.73	12.43	17.03	15.28	16.09	21.63	19.48	20.47	25.79	23.54	24.58	30.78	29.23	29.94	34.09	32.96	33.48	51.77	51.36	51.55
別府市	7.35	6.33	6.78	11.86	9.56	10.58	14.40	13.13	13.70	18.66	16.79	17.63	22.19	19.32	20.60	26.46	24.08	25.14	29.34	26.96	28.02	52.33	54.61	53.60
中津市	7.00	6.06	6.53	10.56	9.29	9.92	13.25	11.93	12.59	16.50	15.29	15.89	19.31	17.94	18.62	22.84	21.08	21.95	25.30	23.53	24.41	45.45	48.31	46.89
日田市	9.79	8.39	9.04	15.04	13.36	14.14	19.36	17.96	18.61	24.51	22.91	23.65	29.07	27.76	28.37	32.88	31.58	32.18	35.85	35.34	35.58	55.16	54.02	54.55
佐伯市	8.16	5.81	6.89	13.40	10.63	11.90	16.58	13.69	15.01	20.68	17.47	18.94	24.70	21.13	22.77	29.17	25.94	27.42	31.54	28.31	29.79	54.84	55.56	55.23
臼杵市	8.24	6.10	7.09	12.91	10.33	11.52	16.83	15.17	15.94	21.62	20.25	20.89	25.90	23.93	24.84	29.39	28.06	28.67	30.30	29.08	29.64	54.38	54.69	54.54
津久見市	8.92	5.78	7.24	14.44	9.96	12.04	17.55	13.22	15.23	20.86	16.09	18.31	24.09	18.82	21.27	27.48	22.62	24.88	27.85	23.04	25.28	56.89	55.55	56.17
竹田市	7.53	5.80	6.59	11.27	8.62	9.83	14.00	11.49	12.64	17.96	14.56	16.11	21.78	18.28	19.88	25.23	21.56	23.24	26.03	22.23	23.97	56.85	53.52	55.04
豊後高田市	9.28	7.02	8.10	13.83	10.76	12.23	16.77	13.99	15.32	21.09	16.97	18.94	24.40	19.54	21.86	26.42	21.39	23.79	28.58	24.33	26.36	59.10	59.92	59.53
杵築市	10.13	7.59	8.81	14.80	11.70	13.20	18.28	15.60	16.89	22.45	19.88	21.12	26.74	23.74	25.19	30.94	28.27	29.56	33.56	30.58	32.02	54.71	55.02	54.87
宇佐市	9.09	6.98	7.98	12.98	10.66	11.77	17.51	14.81	16.10	21.88	18.75	20.24	25.31	21.70	23.42	29.49	25.53	27.41	32.35	28.13	30.14	55.77	52.54	54.08
豊後大野市	5.57	3.75	4.60	9.77	6.89	8.23	12.47	9.38	10.82	16.10	12.46	14.16	18.64	14.71	16.54	21.79	18.05	19.80	23.11	19.47	21.17	53.80	52.59	53.15
由布市	11.24	8.68	9.88	15.09	13.16	14.06	18.94	16.71	17.76	23.60	20.13	21.76	27.05	23.19	25.00	31.78	27.67	29.60	33.39	29.02	31.07	54.82	52.28	53.47
国東市	11.16	8.65	9.84	15.91	13.23	14.50	19.83	16.29	17.96	23.97	19.62	21.67	27.63	23.60	25.51	32.49	27.58	29.90	34.04	29.06	31.41	58.42	56.55	57.43
市計	8.32	6.45	7.32	12.89	10.45	11.59	16.25	13.93	15.02	20.44	17.70	18.98	24.07	21.01	22.44	27.98	25.09	26.44	30.16	27.38	28.68	54.00	53.70	53.84
姫島村	7.56	5.86	6.66	9.23	6.52	7.79	11.04	7.99	9.42	12.41	8.79	10.48	14.07	9.85	11.83	14.07	10.25	12.04	14.07	10.25	12.04	77.91	77.76	77.83
日出町	7.32	6.55	6.90	10.98	10.97	10.97	14.46	15.10	14.81	20.21	20.23	20.22	25.09	24.07	24.53	29.62	28.21	28.84	33.10	31.05	31.97	57.67	57.26	57.45
九重町	10.06	9.70	9.87	14.05	14.68	14.38	15.84	17.66	16.80	21.63	23.51	22.61	25.34	27.11	26.27	30.17	31.09	30.65	32.37	33.33	32.88	57.44	57.09	57.25
玖珠町	5.94	5.16	5.56	8.82	8.90	8.86	11.38	11.92	11.64	15.17	15.57	15.36	18.47	19.22	18.83	21.68	21.53	21.61	23.00	24.29	23.62	58.37	55.16	56.82
町村計	7.47	6.68	7.06	10.49	10.17	10.33	12.89	13.07	12.98	16.98	16.92	16.95	20.32	20.02	20.17	23.47	22.69	23.07	25.11	24.73	24.91	62.10	61.08	61.57
県計	8.26	6.47	7.31	12.73	10.44	11.51	16.03	13.88	14.88	20.20	17.65	18.85	23.82	20.95	22.29	27.68	24.94	26.22	29.82	27.21	28.43	54.54	54.16	54.34

前回	6.42
差	0.89

前回	10.41
差	1.10

前回	14.37
差	0.51

前回	19.19
差	-0.34

前回	23.62
差	-1.33

前回	27.08
差	-0.86

前回	29.01
差	-0.58

前回	52.82
差	1.52

※選定投票所における投票率

6 開票時間の状況

市町村名	選挙区						
	投票総数	開票事務従事者数	開票開始時刻	開票終了時刻	所要時間	前回所要時間	前回からの短縮時間
大分市	199,315	236	21:15	0:23	3:08	3:00	▲ 0:08
別府市	51,591	203	21:10	22:55	1:45	1:40	▲ 0:05
中津市	36,052	158	20:45	23:02	2:17	2:58	0:41
日田市	30,207	141	21:00	23:55	2:55	3:20	0:25
佐伯市	31,867	158	20:30	22:35	2:05	1:36	▲ 0:29
臼杵市	16,974	109	20:00	21:35	1:35	2:02	0:27
津久見市	8,030	61	20:00	20:56	0:56	1:05	0:09
竹田市	9,587	56	20:00	21:25	1:25	2:08	0:43
豊後高田市	10,574	73	20:30	21:40	1:10	1:05	▲ 0:05
杵築市	13,276	72	20:30	22:25	1:55	1:35	▲ 0:20
宇佐市	24,908	106	20:30	22:10	1:40	1:14	▲ 0:26
豊後大野市	16,228	90	20:30	21:48	1:18	1:22	0:04
由布市	15,607	116	20:30	22:20	1:50	2:33	0:43
国東市	13,386	49	20:15	21:25	1:10	1:01	▲ 0:09
姫島村	1,326	14	20:00	20:57	0:57	1:15	0:18
日出町	13,014	71	20:30	21:30	1:00	1:10	0:10
九重町	4,457	65	20:00	20:58	0:58	0:40	▲ 0:18
玖珠町	7,218	48	20:00	20:50	0:50	0:40	▲ 0:10

市町村名	比 例 代 表						
	投票総数	開票事務従事者数	開票開始時刻	開票終了時刻	所要時間	前回所要時間	前回からの短縮時間
大分市	199,310	237	21:15	6:31	9:16	8:52	▲ 0:24
別府市	51,588	203	21:10	2:00	4:50	5:20	0:30
中津市	36,049	158	20:45	1:30	4:45	4:21	▲ 0:24
日田市	30,206	141	21:00	2:35	5:35	5:58	0:23
佐伯市	31,866	158	20:30	23:50	3:20	2:54	▲ 0:26
臼杵市	16,972	109	20:00	23:55	3:55	3:25	▲ 0:30
津久見市	8,029	61	20:00	22:35	2:35	2:45	0:10
竹田市	9,583	56	20:00	23:30	3:30	4:56	1:26
豊後高田市	10,574	73	20:30	23:20	2:50	3:05	0:15
杵築市	13,271	72	20:30	0:40	4:10	4:10	0:00
宇佐市	24,906	106	20:30	0:40	4:10	3:10	▲ 1:00
豊後大野市	16,217	90	20:30	23:55	3:25	3:03	▲ 0:22
由布市	15,607	116	20:30	0:40	4:10	3:53	▲ 0:17
国東市	13,382	48	20:15	23:15	3:00	2:57	▲ 0:03
姫島村	1,326	26	20:00	22:07	2:07	2:30	0:23
日出町	13,012	71	20:30	23:23	2:53	2:51	▲ 0:02
九重町	4,457	65	20:00	21:57	1:57	2:15	0:18
玖珠町	7,218	48	20:00	22:40	2:40	2:30	▲ 0:10

7 開票進捗状況調 (選挙区)

発表 現在時	得票総数			候補者別得票数							開票率 (%)	確定市町村	
	確定	中間	計	こてかわ裕市	古庄はるとも	二宮大造	山下かい	足立信也	重松ゆうこ	市町村数		累計	市町村名
22:00	69,818	106,824	176,642	3,258	84,989	2,544	14,026	65,418	6,407	35.20	8	臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町	
22:30	122,609	139,758	262,367	5,296	127,056	4,931	20,428	94,791	9,865	52.42	3	宇佐市、豊後大野市、日出町	
23:00	231,875	121,500	353,375	5,899	173,673	5,783	21,616	134,354	12,050	71.04	4	別府市、佐伯市、杵築市、由布市	
23:30	266,696	89,700	356,396	6,341	174,209	6,447	22,062	134,689	12,648	71.82	1	中津市	
0:00	266,696	190,800	457,496	10,341	212,309	10,447	30,562	172,689	21,148	92.20	0		
0:30	295,805	162,000	457,805	10,390	212,311	10,492	30,635	172,732	21,245	92.46	1	日田市	
1:00	295,805	162,000	457,805	10,390	212,311	10,492	30,635	172,732	21,245	92.46	0		
1:45	490,385	0	490,385	10,512	228,417	10,770	35,705	183,258	21,723	100.00	1	大分市	

注) 1. 開票率 = 得票数計 (※) / 確定投票者数 × 100 (※) 開票結果確定時のみ「有効投票数 (= 得票数) + 無効投票数 + 持帰り・その他」

8 開票状況 (選挙区)

市町村名	開票率 (%)										確定時刻
	22:00	22:30	23:00	23:30	0:00	0:30	1:00	1:45			
大分市	0.00	0.00	30.60	30.60	81.28	81.28	81.28	100.00			0:23
別府市	0.00	49.43	100.00								22:55
中津市	36.06	91.53	91.53	100.00							23:02
日田市	24.83	91.04	91.04	95.01	95.34	100.00					23:55
佐伯市	87.87	96.83	100.00								22:35
臼杵市	100.00										21:35
津久見市	100.00										20:56
竹田市	100.00										21:25
豊後高田市	100.00										21:40
杵築市	95.66	95.66	100.00								22:25
宇佐市	30.51	100.00									22:10
豊後大野市	93.05	100.00									21:48
由布市	65.36	65.36	100.00								22:20
国東市	100.00										21:25
姫島村	100.00										20:57
日出町	97.77	100.00									21:30
九重町	100.00										20:58
玖珠町	100.00										20:50

9 選挙管理委員会告示及び選挙長（選挙分会長）告示

<h1>大分県報</h1>	令和四年 号外(元)	六月十七日	(金曜日)
	目次		
<p>選挙管理委員会告示</p> <p>参議院大分県選出議員選挙において選挙運動用ポスターを掲示することができる日………一</p> <p>参議院大分県選出議員選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日等………一</p>			
○選挙管理委員会告示			
<p>大分県選挙管理委員会告示第十八号</p> <p>令和四年七月十日執行予定の参議院大分県選出議員選挙において選挙運動用ポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。</p> <p>令和四年六月十七日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p> <p>公職の候補者の立候補の届出があった日</p>			
<p>大分県選挙管理委員会告示第十九号</p> <p>令和四年七月十日執行予定の参議院大分県選出議員選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日は、次のとおりである。</p> <p>令和四年六月十七日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p> <p>一 被登録資格の決定の基準となる日 令和四年六月二十一日。ただし、年齢要件については、七月十日とする。</p> <p>二 登録を行う日 令和四年六月二十一日</p>			

令和四年六月十七日

大分県報号外（選挙委告示）

一

<h1>大分県報</h1>	令和四年 号外(四)	六月二十二日	(水曜日)
	目次		
<p>選挙管理委員会告示</p> <p>参議院大分県選出議員選挙に用いる投票用紙の様式………一</p> <p>参議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式………二</p> <p>参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる不在者投票用紙簡等に関する印………一</p> <p>参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙等に押すべき印の押印の方法………一</p> <p>参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる点字投票用紙に表示する選挙の種類と点字………一</p> <p>参議院大分県選出議員選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式………二</p> <p>参議院大分県選出議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任………三</p> <p>参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会長及び大分県選挙分会長職務代理者の選任………三</p> <p>参議院大分県選出議員選挙において選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所………三</p> <p>参議院比例代表選出議員選挙において大分県選挙分会長が選挙立会人の届出等に関する事務を行う場所………三</p> <p>参議院大分県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時………三</p> <p>参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の場所及び日時………三</p> <p>参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めることを行う場所及び日時………四</p> <p>参議院大分県選出議員選挙において選挙運動に従事する者に対し支給することができる手帳金銭額の最高額等………四</p> <p>参議院大分県選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めることを行う場所及び日時………四</p>			
○選挙管理委員会告示			
<p>大分県選挙管理委員会告示第二十号</p> <p>令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定めた。</p> <p>令和四年六月二十二日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">選挙管理委員会 大分県</p> <p style="text-align: center;">令和四年執行 参議院大分県選出議員選挙投票</p> <p style="text-align: center;">○注意</p> <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補でない者の氏名は、書かないこと。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 40px; margin: 10px auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 候補者氏名 </div> </div>			
<p>備考</p> <p>一 用紙はクリアー色とし、黒色のインクで印刷する。</p>			

令和四年六月二十二日

大分県報号外（選挙委告示）

一

二 大きさは、縦十三センチメートル、横九センチメートルとする。

~~~~~

**大分県選挙管理委員会告示第二十一号**  
 令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定めた。  
 令和四年六月二十二日  
 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

令和四年執行  
参議院比例代表選出議員選挙投票

~~~~~

一 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。
 二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は、略称を、欄内に一つ書くこともできること。

選挙
 之
 の
 印
 分
 管
 会
 員
 大
 分
 県

~~~~~

備考

一 用紙は白色とし、赤色のインクで印刷する。  
 二 大きさは、縦十三センチメートル、横九センチメートルとする。

**大分県選挙管理委員会告示第二十二号**  
 令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる不在者投票用封筒及び仮投票用封筒に押すべき印を次のとおり定めた。  
 令和四年六月二十二日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 不在者投票用封筒 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣  
 大分県選挙管理委員会の印  
 二 仮投票用封筒 市（町）（村）選挙管理委員会の印

~~~~~

大分県選挙管理委員会告示第二十三号
 令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙及び不在者投票用封筒に押すべき印の押印の方法を次のとおり定めた。
 令和四年六月二十二日
 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣
 大分県選挙管理委員会の印の押印方式

~~~~~

**大分県選挙管理委員会告示第二十四号**  
 令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる点字投票用紙に、選挙の種類を次のとおり表示する。  
 令和四年六月二十二日  
 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

参議院大分県選出議員選挙 さくさいん せんきよく  
 参議院比例代表選出議員選挙 さんきいん ひれい

~~~~~

大分県選挙管理委員会告示第二十五号
 令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙運動用として貼る証紙の様式を次のとおり定めた。
 令和四年六月二十二日
 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

行
 執
 選
 年
 員
 4
 議
 院
 用
 用
 票
 分
 大
 分
 県
 大
 分
 県
 選
 挙
 管
 理
 委
 員
 会
 大
 分
 県

備考

一 「番号」には、候補者の届出順位を記載するものとする。
 二 用紙は、特別の紙質、模様、すかし等を用いることができるものとする。

~~~~~

**大分県選挙管理委員会告示第二十六号**  
 令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理人として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。  
 令和四年六月二十二日  
 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

| 区 分             | 住 所 | 氏 名     |
|-----------------|-----|---------|
| 選 挙 長           | 日田市 | 一 木 俊 廣 |
| 選 挙 長 職 務 代 理 者 | 大分市 | 曾根田 英 雄 |

~~~~~

大分県選挙管理委員会告示第二十七号
 令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会長及び大分県選挙分会長職務代理人として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。
 令和四年六月二十二日
 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

区 分	住 所	氏 名
大 分 県 選 挙 分 会 長	大分市	阿 部 良 秀
大 分 県 選 挙 分 会 長 職 務 代 理 者	大分市	木 部 哲 行

~~~~~

**大分県選挙管理委員会告示第二十八号**  
 令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙において、選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所は、次のとおりである。  
 令和四年六月二十二日  
 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

六月二十二日  
 大分市大手町三丁目一番二号  
 大分県庁舎本館二階 正庁ホール

六月二十三日以降  
 大分市大手町三丁目一番二号  
 大分県庁舎本館五階 大分県総務部市町村振興課内

~~~~~

大分県選挙管理委員会告示第二十九号
 令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、大分県選挙分会長が選挙立会人の届出等に関する事務を行う場所は、次のとおりである。
 令和四年六月二十二日
 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

六月二十二日
 大分市大手町三丁目一番二号
 大分県庁舎本館二階 正庁ホール

六月二十三日以降
 大分市大手町三丁目一番二号
 大分県庁舎本館五階 大分県総務部市町村振興課内

~~~~~

**大分県選挙管理委員会告示第三十号**  
 令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。  
 令和四年六月二十二日  
 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 場所 大分市大手町三丁目一番二号  
 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日時 令和四年七月十三日九時三十分

~~~~~

大分県選挙管理委員会告示第三十一号
 令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の場所及び日時は、次のとおりである。
 令和四年六月二十二日
 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 場所 大分市大手町三丁目一番二号
 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

<p>二 日時 令和四年七月十三日十時</p> <p>~~~~~</p> <p>大分県選挙管理委員会告示第三十二号</p> <p>令和四年七月十日執行の参议院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名簿等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。</p> <p>令和四年六月二十二日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p> <p>一 場所 大分市大手町三丁目二番二号 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室</p> <p>二 日時 令和四年六月二十二日十七時五十分</p> <p>~~~~~</p> <p>大分県選挙管理委員会告示第三十三号</p> <p>令和四年七月十日執行の参议院大分県選出議員選挙において、選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額、選挙運動のために使用する労働者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の最高額並びに選挙運動に従事する者（公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第九十七条の二第二項の規定により報酬を支給することができる者に限る。）に対し支給することができる報酬の最高額を次のとおり定めた。</p> <p>令和四年六月二十二日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p> <p>一 選挙運動に従事する者一人に対し支給することができる実費弁償の額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道賃 鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額 2 船賃 水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額 3 車賃 陸路旅行（鉄道旅行を除く。）について、路程に応じた実費額 4 宿泊料（食事料二真分を含む。） 一夜につき二万二千元 5 弁当料 一食につき千円、一日につき三千元 6 茶菓料 一日につき五百円 <p>二 選挙運動のために使用する労働者二人に対し支給することができる報酬の額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本日額 一万円 2 超過勤務手当 一日につき二の一の額の五割 <p>三 選挙運動のために使用する労働者一人に対し支給することができる実費弁償の額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道賃、船賃及び車賃 それぞれ一、二及び三に掲げる額 2 宿泊料（食事料を除く。） 一夜につき二万円 	<p>四 選挙運動に従事する者（公職選挙法第九十七条の二第二項の規定により報酬を支給することができる者に限る。）一人に対し支給することができる報酬の額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 選挙運動のために使用する事務員 一日につき一万円 2 専ら選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者 一日につき二万五千元 3 専ら手話通訳のために使用する者 一日につき一万五千元 4 専ら要約筆記のために使用する者 一日につき一万五千元 <p>~~~~~</p> <p>大分県選挙管理委員会告示第三十四号</p> <p>令和四年七月十日執行の参议院大分県選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。</p> <p>令和四年六月二十二日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p> <p>一 場所 大分市大手町三丁目二番二号 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室</p> <p>二 日時 令和四年六月二十四日十時</p> <p>~~~~~</p> <p>大分県選挙管理委員会告示第三十五号</p> <p>令和四年七月十日執行の参议院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。</p> <p>令和四年六月二十二日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p> <p>一 場所 大分市大手町三丁目二番二号 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室</p> <p>二 日時 令和四年六月二十四日十時三十分</p> <p>~~~~~</p> <p>大分県選挙管理委員会告示第三十六号</p> <p>令和四年七月十日執行の参议院大分県選出議員選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。</p> <p>令和四年六月二十二日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p> <p>一 場所 大分市大手町三丁目二番二号</p>
--	---

<p>大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室</p> <p>二 日時 令和四年六月二十二日十七時二十分</p> <p>~~~~~</p> <p>大分県選挙管理委員会告示第三十七号</p> <p>令和四年七月十日執行の参议院議員通常選挙における投票及び開票の順序は、次のとおりである。</p> <p>令和四年六月二十二日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p> <p>一 投票の順序</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 参议院大分県選出議員選挙の投票 2 参议院比例代表選出議員選挙の投票 <p>二 開票の順序</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 参议院大分県選出議員選挙の開票 2 参议院比例代表選出議員選挙の開票 	
---	--

大分県報

令和四年
号外(四)
六月二十二日

(水曜日)

目次

選挙長告示
参議院大分県選出議員選挙における選挙会の選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるとき等のくじを行う場所及び日時……………一

参議院大分県選出議員選挙において選挙会の選挙立会人が定まった後同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時……………一

選挙分会長告示
参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるとき等のくじを行う場所及び日時……………一

○選挙長告示

参議院大分県選出議員選挙選挙長告示第一号
令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙会の選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。
令和四年六月二十二日
参議院大分県選出議員選挙選挙長 一 木 俊 廣

一 場所 大分市大手町三丁目二番二号
大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日時 令和四年七月八日十時

~~~~~

**参議院大分県選出議員選挙選挙長告示第二号**  
令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙において選挙会の選挙立会人が定まら

令和四年六月二十二日

た後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。  
令和四年六月二十二日  
参議院大分県選出議員選挙選挙長 一 木 俊 廣

一 場所 大分市大手町三丁目二番二号  
大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日時 令和四年七月十二日十時

## ○選挙分会長告示

**参議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会長告示第一号**  
令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるとき等のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。  
令和四年六月二十二日  
参議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会長 阿 部 良 秀

一 場所 大分市大手町三丁目二番二号  
大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日時 令和四年七月八日十時三十分

大分県報号外（選挙長告示、選挙分会長告示）

一

# 大分県報

令和四年  
号外(四)  
六月二十二日

(水曜日)

## 目次

**選挙管理委員会告示**  
選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）……………一

参議院大分県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額……………一

## ○選挙管理委員会告示

**大分県選挙管理委員会告示第三十八号**  
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条、第七十五条、第七十六条、第八十条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第八条の規定による令和四年六月二十一日現在で大分県議会議員及び大分県知事の選挙権を有する者（以下「選挙権を有する者」という。）の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。  
令和四年六月二十二日  
大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 地方自治法第七十四条及び第七十五条の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 一九、〇七三入

令和四年六月二十二日

二 地方自治法第七十六条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八条の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）  
二一九、二〇五入

三 地方自治法第八十条の規定による大分県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）

|         |          |
|---------|----------|
| 大分市     | 一三二、六三〇入 |
| 別府市     | 三三、八七三入  |
| 中津市     | 二二、八三九入  |
| 日田市     | 一七、七二九入  |
| 佐伯市     | 一九、七三三入  |
| 臼杵市     | 一〇、六七七入  |
| 津久見市    | 四、八二〇入   |
| 竹田市     | 五、九七四入   |
| 豊後高田市   | 六、二二二入   |
| 杵築市     | 七、九四二入   |
| 宇佐市     | 一五、二四〇入  |
| 豊後大野市   | 九、八八〇入   |
| 由布市     | 九、四三二入   |
| 国東市・姫島村 | 八、三三三入   |
| 日出町     | 七、八二六入   |
| 九重町・玖珠町 | 六、七八五入   |

**大分県選挙管理委員会告示第三十九号**  
令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の

大分県報号外（選挙長告示）

一

|                                                                                         |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>制限額は、次のとおりである。</p> <p>令和四年六月二十二日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p> <p>三六、〇九七、四〇〇円</p> |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|--|

|                                                                                                                                                                                 |                                                                          |             |                 |                 |  |  |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------|-----------------|--|--|--|
| <h1>大分県報</h1> <p>令和四年<br/>号外(四)<br/>六月二十二日<br/>(水曜日)</p>                                                                                                                        |                                                                          |             |                 |                 |  |  |  |
| 目次                                                                                                                                                                              |                                                                          |             |                 |                 |  |  |  |
| <p><b>選挙管理委員会告示</b></p> <p>参議院大分県選出議員選挙における政見放送の日時……………一</p> <p><b>選挙長告示</b></p> <p>参議院大分県選出議員選挙における候補者の届出……………一</p>                                                            |                                                                          |             |                 |                 |  |  |  |
| ○選挙管理委員会告示                                                                                                                                                                      |                                                                          |             |                 |                 |  |  |  |
| <p><b>大分県選挙管理委員会告示第四十号</b></p> <p>令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙における政見放送の日時を次のとおり定めた。</p> <p>令和四年六月二十二日</p> <p>大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣</p>                                               |                                                                          |             |                 |                 |  |  |  |
| 区分                                                                                                                                                                              | 日本放送協会大分放送局                                                              | 株式会社大分放送    | 株式会社テレビ大分       | 大分朝日放送株式会社      |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                 | 日 時                                                                      | 日 時         | 日 時             | 日 時             |  |  |  |
| テレビ                                                                                                                                                                             | 六月二十八日<br>十八時二十五分<br>六月二十九日<br>十八時二十五分<br>七月六日<br>七時三十分<br>七月七日<br>七時三十分 | 七月五日<br>十五時 | 七月三日<br>十六時四十五分 | 七月四日<br>十三時五十四分 |  |  |  |
| ○選挙長告示                                                                                                                                                                          |                                                                          |             |                 |                 |  |  |  |
| <p><b>参議院大分県選出議員選挙選挙長告示第三号</b></p> <p>令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙における候補者として次のとおり届出があった。なお、候補者が届出を行ったこのウェブサイト等のアドレスは、別表のとおりである。</p> <p>令和四年六月二十二日</p> <p>参議院大分県選出議員選挙選挙長 一 木 俊 廣</p> |                                                                          |             |                 |                 |  |  |  |



| 届出受理番号 | 届出年月日      | 届出の別 | (ふりがな)候補者氏名 | 本籍  | 住所       | 年齢   | 党派    | 職業    |
|--------|------------|------|-------------|-----|----------|------|-------|-------|
| 1      | 令和四年六月二十二日 | 本人届出 | こてがわ 裕 市    | 大分県 | 大分県別府市   | 五十五歳 | 無所属   | 市民活動家 |
| 2      | 令和四年六月二十二日 | 本人届出 | 古庄 はるとも     | 大分県 | 大分県大分市   | 六十四歳 | 自由民主党 | 弁護士   |
| 3      | 令和四年六月二十二日 | 本人届出 | 二宮 大造       | 東京都 | 大分県別府市   | 五十一歳 | NHK党  | 会社員   |
| 4      | 令和四年六月二十二日 | 本人届出 | 山下 かい       | 大分県 | 大分県大分市   | 四十五歳 | 日本共産党 | 政党役員  |
| 5      | 令和四年六月二十二日 | 本人届出 | 足立 信也       | 大分県 | 大分県大分市   | 六十五歳 | 国民民主党 | 参議院議員 |
| 6      | 令和四年六月二十二日 | 本人届出 | 重松 ゆうこ      | 福岡県 | 福岡県福岡市西区 | 六十三歳 | 参政党   | 自営業   |

別表

参議院大分県選出議員選挙立候補者 選挙運動用ウェブサイト等アドレス一覧表

| 届出受理番号 | (ふりがな)候補者氏名 | 選挙運動用ウェブサイト等アドレス                                                                  |
|--------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 1      | こてがわ 裕 市    | <a href="http://ameblo.jp/mirainokotegawa/">http://ameblo.jp/mirainokotegawa/</a> |
| 2      | 古庄 はるとも     | <a href="https://www.koshou.net">https://www.koshou.net</a>                       |
| 3      | 二宮 大造       | <a href="https://twitter.com/TAIZONINOMIYA">https://twitter.com/TAIZONINOMIYA</a> |
| 4      | 山下 かい       | <a href="http://ameblo.jp/sobo-katamuki/">http://ameblo.jp/sobo-katamuki/</a>     |
| 5      | 足立 信也       | <a href="https://www.adachishinya.com">https://www.adachishinya.com</a>           |
| 6      | 重松 ゆうこ      | <a href="https://www.sanseito.jp/">https://www.sanseito.jp/</a>                   |



|                                                                                   |   |                         |       |        |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---|-------------------------|-------|--------|
| <h1>大分県報</h1>                                                                     |   | 令和四年<br>号外（四）<br>六月二十三日 |       | （木曜日）  |
|                                                                                   |   |                         |       |        |
| 目次                                                                                |   |                         |       |        |
| 正 誤                                                                               |   |                         |       |        |
| 令和四年六月二十二日付け大分県報号外（四三）に登載の大分県選挙管理委員会告示第<br>四十号（参議院大分県選出議員選挙における政見放送の日時）中の訂正……………一 |   |                         |       |        |
| ○正 誤                                                                              |   |                         |       |        |
| 令和四年六月二十二日付け大分県報号外（四三）に登載の大分県選挙管理委員会告示第<br>四十号（参議院大分県選出議員選挙における政見放送の日時）中の訂正       |   |                         |       |        |
| ページ                                                                               | 段 | 行                       | 誤     | 正      |
| 一                                                                                 | 下 | 右から二・四                  | 七時三十分 | 七時二十五分 |

令和四年六月二十三日

大分県報号外（正誤）

1

|                                                     |  |                        |  |       |
|-----------------------------------------------------|--|------------------------|--|-------|
| <h1>大分県報</h1>                                       |  | 令和四年<br>号外（五）<br>七月十三日 |  | （水曜日） |
|                                                     |  |                        |  |       |
| 目次                                                  |  |                        |  |       |
| 選挙管理委員会告示                                           |  |                        |  |       |
| 参議院大分県選出議員選挙における当選人の住所及び氏名……………一                    |  |                        |  |       |
| ○選挙管理委員会告示                                          |  |                        |  |       |
| 大分県選挙管理委員会告示第四十四号                                   |  |                        |  |       |
| 令和四年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙における当選人の住所及び氏名は次の<br>とおりである。 |  |                        |  |       |
| 令和四年七月十三日                                           |  |                        |  |       |
| 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣                               |  |                        |  |       |
| 住 所                                                 |  | 氏 名                    |  |       |
| 大分県大分市高尾台二丁目六番二号                                    |  | 古 庄 玄 知                |  |       |

令和四年七月十三日

大分県報号外（選挙委告示）

1